

安全保障への配慮

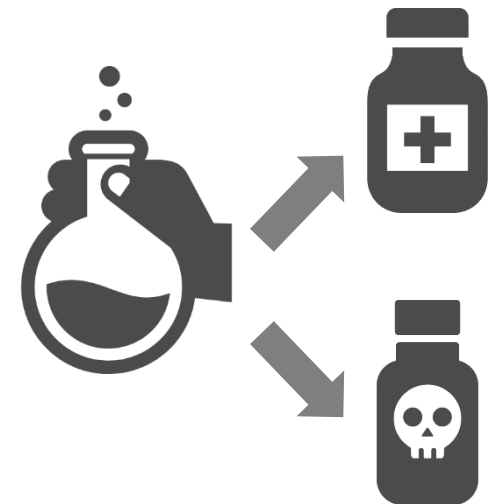
『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』
(グリーンブック) 27-30

- 科学者の行動規範－改訂版－

- － 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

- デュアルユース(両義性)問題

技術は民生用にも、軍事用にも使える
技術は良い利用も、悪い利用もできる
例：ダイナマイト、原子力技術、GPSなど
最近では、ライフサイエンス分野で注目



- 安全保障輸出管理
 - 大量破壊兵器等への転用の可能性がある貨物の輸出や技術提供の管理
 - 主要国では国際的な合意等に基づき規制
 - 「外国為替及び外国貿易法」(外為法)
 - 2005年以降、大学や研究機関に対しても強く要請





留学生や海外科学者の研究指導・見学
外国の科学者が参加する非公開の講演



研究資料・実験装置の海外持ち出し



データや技術情報のインターネット等を介した送信



上記のような場合に、
懸念があれば、担当部署（部局相談窓口、安全保障輸出管理室）に相談する

参考

- 『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（グリーンブック）27-30
- 東北大学における安全保障輸出管理
 - <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/export/>